



患者様へのご案内

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

1

医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

2

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しています。

3

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

保健医療機関における
書面掲示事項について